

# 令和8年3月秦野市議会第1回定例会会議提出議案等一覧表

議案:27件  
報告:3件

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
1	議案第1号	令和8年度秦野市一般会計予算を定めることについて	財政課	歳入歳出予算額 671億4,000万円 (対前年度伸び率 4.79%)
2	議案第2号	令和8年度秦野市水道事業会計予算を定めることについて	経営総務課	収入支出予算額 49億300万円 (減価償却費を除く) (対前年度伸び率 12.27%)
3	議案第3号	令和8年度秦野市公共下水道事業会計予算を定めることについて	経営総務課	収入支出予算額 58億2,800万円 (減価償却費を除く) (対前年度伸び率 9.16%)
4	議案第4号	令和8年度秦野市国民健康保険事業特別会計予算を定めることについて	国保年金課	歳入歳出予算額 166億2,900万円 (対前年度伸び率 △0.71%)
5	議案第5号	令和8年度秦野市介護保険事業特別会計予算を定めることについて	高齢介護課	歳入歳出予算額 144億4,000万円 (対前年度伸び率 △3.94%)
6	議案第6号	令和8年度秦野市後期高齢者医療事業特別会計予算を定めることについて	国保年金課	歳入歳出予算額 39億4,100万円 (対前年度伸び率 15.57%)
7	議案第7号	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <b>条例の制定</b> </div> 秦野市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準を定める条例を制定することについて	保育こども園課	児童福祉法の一部改正により、乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準を定めるため、制定するもの。 施行日 令和8年4月1日

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
8	議案第8号	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">条例の制定</div> 秦野市特定乳児等通園支援事業の運営の基準を定める条例を制定することについて	保育こども園課	子ども・子育て支援法の一部改正により、特定乳児等通園支援事業の運営の基準を定めるため、制定するもの。 施行日 令和8年4月1日
9	議案第9号	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">条例の制定</div> 秦野市特定乳児等通園支援の利用者負担額等を定める条例を制定することについて	保育こども園課	子ども・子育て支援法第54条の3において準用する同法第46条第2項の規定により提供する特定乳児等通園支援に係る利用者負担額について、市内全ての施設で異なることなく、国の基準に基づく統一した支援の提供を図るとともに、特定の理由に限り、利用者負担額の一部を減免するため、制定するもの。 施行日 令和8年4月1日
10	議案第10号	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">条例全部改正</div> 秦野市職員の旅費に関する条例の全部を改正することについて	人事課 警防課	国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正を踏まえ、本市職員等の旅費制度について、次のとおり改正するもの。 (1) 旅費の種類、内容、基準について、国家公務員を踏まえた内容に改正すること。 (2) 旅行役務提供者（旅行代理店等）を定義し、職員への旅費の支給に代えて旅行役務提供者に対し、旅費に相当する金額を支払うことができることとすること。 (3) 出張の定義に、自宅等出発又は帰着を含めること。 (4) 旅費の返納及び給与等からの控除を可能とする規定を設けること。 (5) 秦野市職員の旅費に関する条例の全部改正を踏まえ、一般職に準じて定めている非常勤特別職職員等の費用弁償（宿泊料等）について、一般職職員の旅費の例により支給することに改めること。 施行日 令和8年4月1日

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
11	議案第11号	<p style="text-align: center;"><b>条例一部改正</b></p> <p>秦野市職員の給与に関する条例等の一部を改正することについて</p>	人事課 経営総務課	<p>人事院勧告等を踏まえ、次のとおり改正するもの。</p> <p>(1) 本市職員の令和8年度以降の地域手当支給率を10%から12%に引き上げること。</p> <p>(2) 通勤のため、自動車等の駐車を利用する職員に、駐車場の料金に対する通勤手当を支給すること。</p> <p>(3) 災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により、週休日等又は週休日ではない日の午後10時から午前5時までの間であって、正規の勤務時間以外の時間に勤務した管理職員に管理職員特別勤務手当を支給すること。</p> <p>(4) 異常な自然現象等により、重大な災害が発生した箇所等での災害対応に係る作業等の業務に従事する職員に特殊勤務手当として災害応急作業等手当を支給すること。</p> <p>(5) 本市水道事業及び公共下水道事業の企業職員の配偶者に係る扶養手当を廃止すること。</p> <p>施行日 令和8年4月1日</p>
12	議案第12号	<p style="text-align: center;"><b>条例一部改正</b></p> <p>秦野市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正することについて</p>	人事課	<p>人事院勧告に基づく地域手当支給率及び本市職員の旅費制度の改正に準じて、市長、副市長及び教育長の地域手当及び旅費制度を見直すため、改正するもの。</p> <p>令和8年度の地域手当支給率 10%→11%</p> <p>施行日 令和8年4月1日</p>
13	議案第13号	<p style="text-align: center;"><b>条例一部改正</b></p> <p>秦野市手数料条例の一部を改正することについて</p>	財政課 建築指導課 交通住宅課	<p>マンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部改正により、条例で引用する同法の名称に変更が生じるとともに、特定行政庁が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認めて許可したマンションについては、建築基準法で定められた高さの限度を超えることができることとされたことから、マンションに係る許可事務について、本市が徴収する手数料及びその額を定める必要が生じたため、改正するもの。</p> <p>施行日 令和8年4月1日</p>
14	議案第14号	<p style="text-align: center;"><b>条例一部改正</b></p> <p>秦野市立認定こども園条例の一部を改正することについて</p>	保育こども園課	<p>市立認定こども園において、令和7年10月から、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として実施している乳児等通園支援事業について、令和8年度からは、児童福祉法に基づく事業として実施するため、改正するもの。</p> <p>施行日 令和8年4月1日</p>

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
15	議案第15号	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">条例一部改正</div> 秦野市国民健康保険税条例の一部を改正することについて	国保年金課	次の理由により、改正するもの。 (1) 被保険者数の減少及び一人当たり医療費の増加等による特別会計の財源不足が見込まれることから、所得割率、均等割額及び平等割額を引き上げること。 (2) 子ども・子育て支援法の改正に伴い、子ども・子育て支援金制度が創設されたことから、同制度に係る納付金を国民健康保険税に含めること。 施行日 令和8年4月1日
16	議案第16号	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">条例一部改正</div> 秦野市介護保険条例の一部を改正することについて	高齢介護課	令和7年度の税制改正において、国が給与所得控除の最低保障額を引き上げる見直しを行ったことを踏まえ、介護保険料収入の減少を防ぐことを目的に、令和8年度における第1号被保険者の保険料率の算定方法を税制改正前と同様とする特例を設けるとともに、個人住民税の非課税の範囲内で就労する者については、その特例を適用しないこととするため、改正するもの。 施行日 令和8年4月1日
17	議案第17号	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">条例一部改正</div> 秦野市企業等の立地及び施設再整備の支援に関する条例の一部を改正することについて	産業振興課	企業等の新規立地及び市内企業等の施設再整備の促進を目的として設けている奨励処置の対象となる指定地域について、秦野丹沢テクノパーク及び秦野中井インターチェンジ南地区を追加するため、改正するもの。 施行日 令和8年4月1日
18	議案第18号	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">条例一部改正</div> 秦野市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正することについて	まちづくり計画課 都市整備課 建築指導課	戸川地区及び秦野中井インターチェンジ南地区における地区整備計画を都市計画として定めたことに伴い、地区整備計画の実効性を一層確保することを目的に、建築物の用途、壁面の位置等の重要な事項について定めるため、改正するもの。 施行日 令和8年4月1日
19	議案第19号	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">条例廃止</div> 秦野市住宅新築等資金借入金償還準備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止することについて	市民相談人権課	同和対策事業として実施してきた「住宅新築等資金貸付制度」に係る、対象者への貸付や国及び県から借り入れた資金の償還に備えて設置した本基金について、今年度末に国及び県からの借入金の償還が完了するため、廃止するもの。 施行日 令和8年4月1日
20	議案第20号	指定管理者の指定について	観光振興課	秦野市名水はだの富士見の湯の指定期間の満了に伴い、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるもの。 指定管理者とする団体：日本メックス株式会社 指定期間：令和8年10月1日から令和13年3月31日まで

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
21	議案第21号	令和7年度秦野市一般会計補正予算（第7号）を定めることについて	財政課	歳入歳出予算補正見込額 9,472千円 債務負担行為（ゼロ市債）の追加 182,512千円
22	議案第22号	令和7年度秦野市一般会計補正予算（第8号）を定めることについて	財政課	歳入歳出予算補正見込額 1,020,047千円
23	議案第23号	令和7年度秦野市水道事業会計補正予算（第2号）を定めることについて	経営総務課	債務負担行為（ゼロ市債）の追加 349,990千円
24	議案第24号	令和7年度秦野市水道事業会計補正予算（第3号）を定めることについて	経営総務課	歳入歳出予算補正見込額 1,870千円
25	議案第25号	令和7年度秦野市公共下水道事業会計補正予算（第3号）を定めることについて	経営総務課	債務負担行為（ゼロ市債）の追加 25,500千円
26	議案第26号	令和7年度秦野市公共下水道事業会計補正予算（第4号）を定めることについて	経営総務課	歳入歳出予算補正見込額 48,000千円
27	議案第27号	令和7年度秦野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについて	国保年金課	歳入歳出予算補正見込額 852千円

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
28	報告第1号	専決処分の報告について	財産管理課	交通事故に係る損害賠償 賠償金額 179,900円 過失割合 100パーセント 専決処分日 令和8年1月30日
29	報告第2号	専決処分の報告について	経営総務課	地方自治法の一部改正により、条例で引用する同法の条項に移動が生じたことから、「秦野市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」について専決処分したため、地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告するもの。 施行日 令和8年9月24日 専決処分日 令和8年1月30日
30	報告第3号	専決処分の報告について	財政課	内閣総理大臣による衆議院の解散表明に伴い、本年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費について、早急に予算措置をする必要があったことから、「令和7年度秦野市一般会計補正予算(第6号)」について専決処分したため、地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告するもの。 専決処分日 令和8年1月19日 歳入歳出予算補正額 70,442千円